

臨床心理学専攻 資料目次

- 心理資料 1 要望書
- 心理資料 2 大学院組織の再編（臨床心理学専攻）
- 心理資料 3 設置の趣旨及び必要性
- 心理資料 4 教育課程の編成
- 心理資料 5 修了に必要な単位数
- 心理資料 6 教育クラスター科目の履修により要請される人材像
- 心理資料 7 臨床心理学専攻の学生が選択する教育クラスター科目一覧、及び履修を推奨する科目群・科目
- 心理資料 8 学位論文指導科目
- 心理資料 9 国立大学法人徳島大学職員就業規則（定年関係部分抜粋）
- 心理資料 10 履修モデル（臨床心理学専攻）
- 心理資料 11 臨床心理学専攻 研究指導・論文指導の標準的なスケジュール
- 心理資料 12 徳島大学大学院社会産業理工学研究部社会総合科学域研究倫理委員会規則
- 心理資料 13 徳島大学大学院社会産業理工学研究部社会総合科学域研究倫理審査要領
- 心理資料 14 徳島大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規則
- 心理資料 15 徳島大学における研究活動上の不正行為への対応に関する管理・運営体制
- 心理資料 16 総合科学部及び各コースの養成する人材像
- 心理資料 17 総合科学部と大学院臨床心理学専攻の教育組織（教育課程）の関係
- 心理資料 18 臨床心理士受験資格に関する履修科目について
- 心理資料 19 公認心理師受験資格に関する履修科目について
- 心理資料 20 実習計画①：科目「心理実践実習」とその内容
- 心理資料 21 実習計画②：学外実習先のリスト
- 心理資料 22 実習計画③：実習例

心理資料 23 臨床心理学専攻のカリキュラムマップ

心理資料 24 臨床心理学専攻巡回指導スケジュール

平成31年2月26日

国立大学法人 徳島大学

学長 野地 澄晴 殿

徳島県教育委員会

教育長 美馬 持 仁



徳島大学大学院創成科学研究科臨床心理学専攻の設置に関する要望書

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本県教育の発展及び教育委員会の事業に格別のご尽力やご高配を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

貴学におかれましては、1949年の創立以来、本県における高等教育の中核として、地域産業、教育、行政等の中核を担うことのできる有為なる人材を育成し、国内外に輩出されています。また、常三島キャンパスには、総合科学部を基礎とした大学院総合科学教育部を設置され、優れた教育研究実績に基づく積極的な社会・地域貢献活動により、わが国の直面する少子高齢化や人口減少等の課題解決に向けて大きな成果をあげていただいております。

さて、県教育委員会では、児童生徒の心のケアや生徒指導上の課題克服のために公立学校へのスクールカウンセラーの配置拡充を進めており、貴学を卒業された方にもご活躍いただいております。しかしながら、教育現場では、いじめや不登校、児童虐待など子どもたちを取り巻く問題、保護者・教職員からの相談事案の増加等、課題が山積しています。加えて、南海トラフ大地震による甚大な被害が想定されており、大規模災害に備えた避難施設や学校における心のケアができる支援体制の構築が急務となっております。

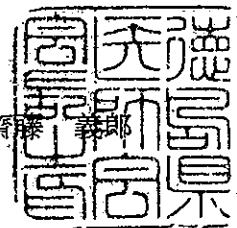
こうした今日的な課題・要請に幅広く応えるべく、心理職として初の国家資格である公認心理師が誕生しました。貴大学院におかれましては、既に公認心理師に対応した人材養成を開始されておられますが、更に、データサイエンスなどの科目を含めた人間理解に資する最新の研究手法を習得して科学的な思考を身につけた人材を育成していただけるものと期待しております。今後、教育分野におけるスクールカウンセラーとして、防災を含めた多様な地域課題についても支援・介入を行い、児童・生徒の心の健康の保持増進に従事できるような公認心理師や臨床心理士を是非とも育成・輩出していただきたく存じます。

つきましては、県内唯一の国立総合大学である貴学におかれまして、新たな教育体制による大学院修士課程の設置が検討されているとお聞きしております。この計画が是非実現するように、格別のご配慮をお願いいたします。

平成 31 年 2 月 26 日

国立大学法人 徳島大学
学長 野地 澄晴 殿

徳島県医師会
会長 齋藤 義郎



徳島大学大学院創成科学研究科臨床心理学専攻の設置に関する要望書

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当医師会の運営に格別のご指導やご高配を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

貴学におかれましては、1949 年の創立以来、本県における高等教育の中核として、地域医療や健康福祉等の中核を担うことのできる有為なる人材を育成し、国内外に輩出されています。また、常三島キャンパスに総合科学部を基礎とした大学院総合科学教育部を設置され、優れた教育研修実績に基づく積極的な社会・地域貢献活動により、わが国の直面する少子高齢化や人口減少等の課題解決に向けて大きな成果をあげていただいております。

さて、ここ四国におきましても、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、病床の機能分化と連携、在宅医療・介護の充実、医療従事者の確保と勤務環境の改善等により、国民皆保険の下、「かかりつけ医」を中心とした地域包括ケアを推進し、崩壊しつつある地域医療を守ることを旨としています。医療、入院施設の無いところには、人は住むことが出来ず、医療は不可欠なライフラインであり、いわば医療は「街づくり・村づくり」です。徳島に医療難民、介護難民を作らないことを当会は旨としております。

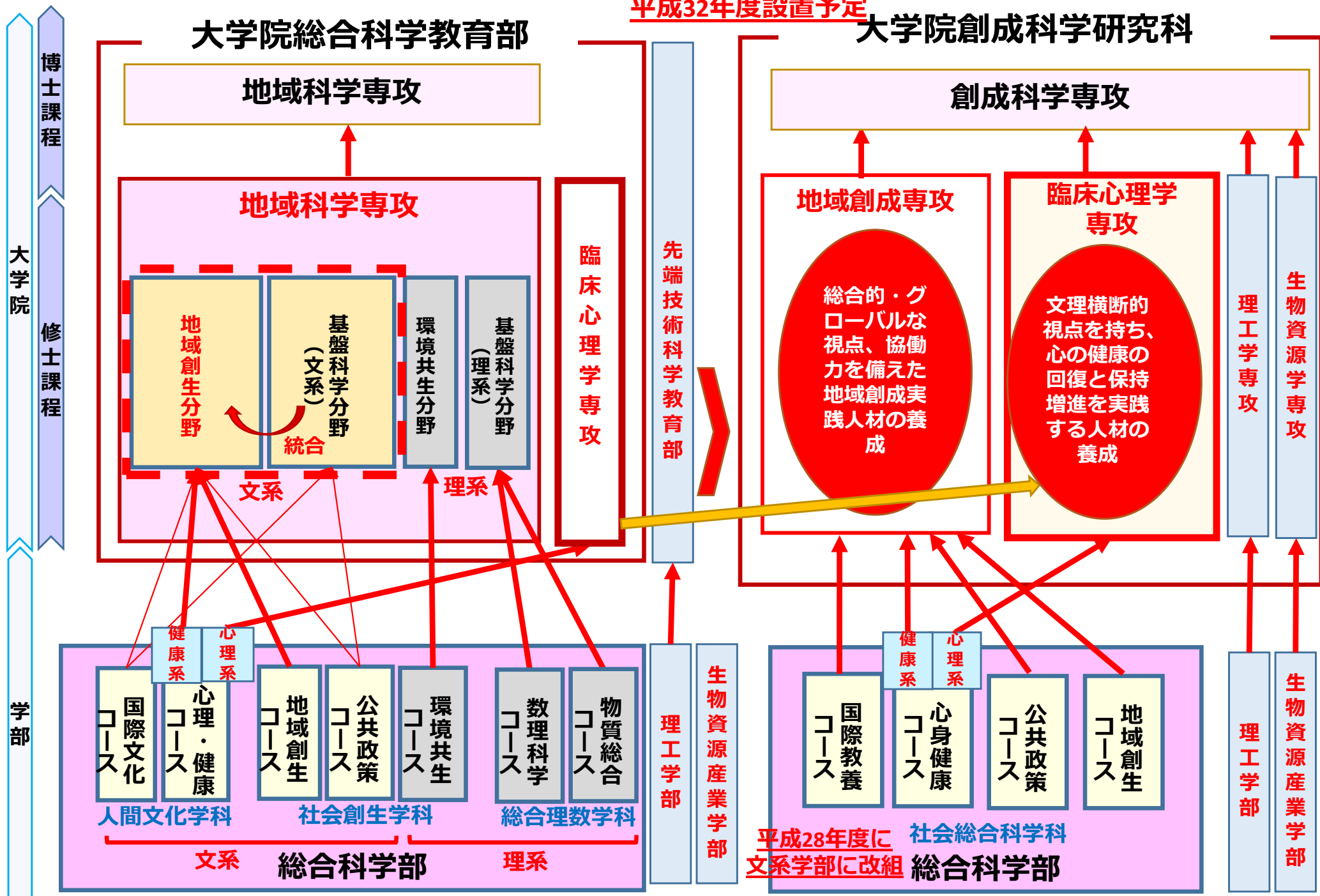
徳島県では、南海トラフ大地震による甚大な被害が想定されております。2011 年の東日本大震災や 2016 年の九州熊本地震等では徳島 DMAT を派遣してきましたが、今後も県内外における防災について、より一層注力していく必要があります。また、わが国において精神疾患患者は、がん、脳卒中などの 4 大疾患よりも多い状況となっています。特に、うつ病等の気分障害や認知症の患者数が増加し、薬物依存や摂食障害、発達障害への対応等と共に、社会的要請は高まっています。

こうした今日的な社会の課題・要請に応えるべく、心理職の初の国家資格である公認心理師が誕生しました。貴大学院においては、既に公認心理師に対応した人材養成を開始されていますが、更にデータサイエンスなどの科目を含めた人間理解に資する最新の研究手法を習得して科学的な思考を身につけ、医療・保健分野において医療従事者と連携しながら、防災を含めた多様な地域課題についても支援・介入を行え、国民の心の健康の保持増進に従事できるよう公認心理師を、是非とも育成・輩出していただきたく存じます。

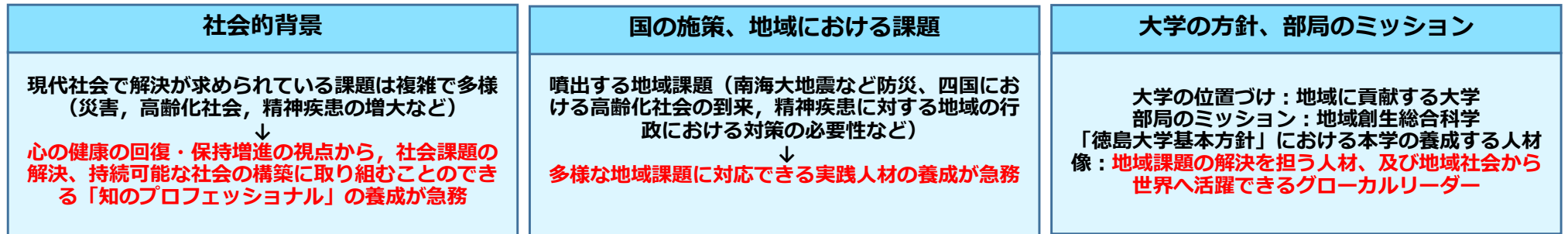
つきましては、県内唯一の国立総合大学である貴学におきまして、新たな教育体制による大学院修士過程の設置が検討されているとお聞きしております。この計画が是非実現するように、格段のご配慮をお願いいたします。

大学院組織の再編（臨床心理学専攻）

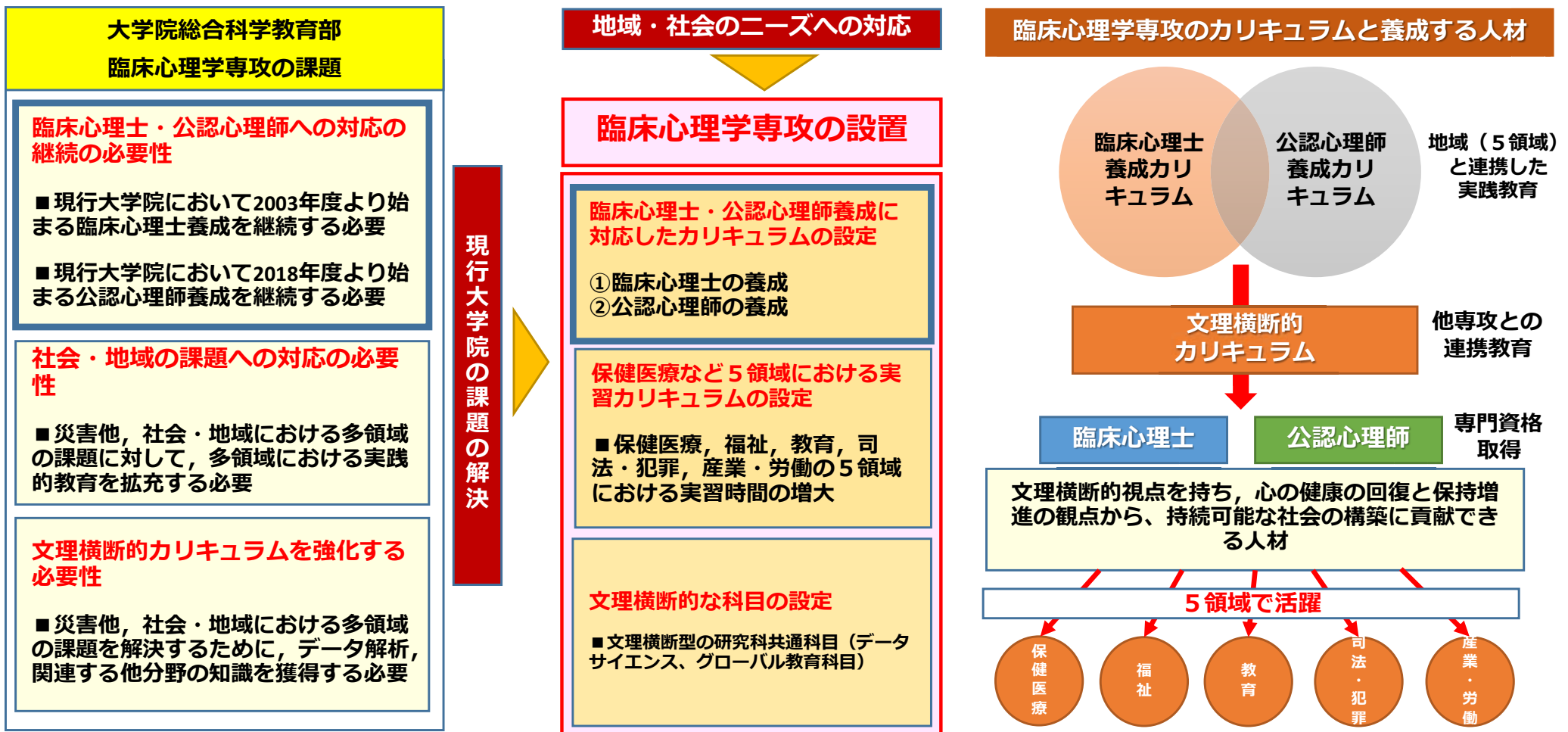
平成32年度設置予定



設置の趣旨及び必要性



文理横断的の視点を持ち、心の健康の回復と保持増進の視点から、持続可能な社会の構築に貢献できる実践人材の養成が求められている。

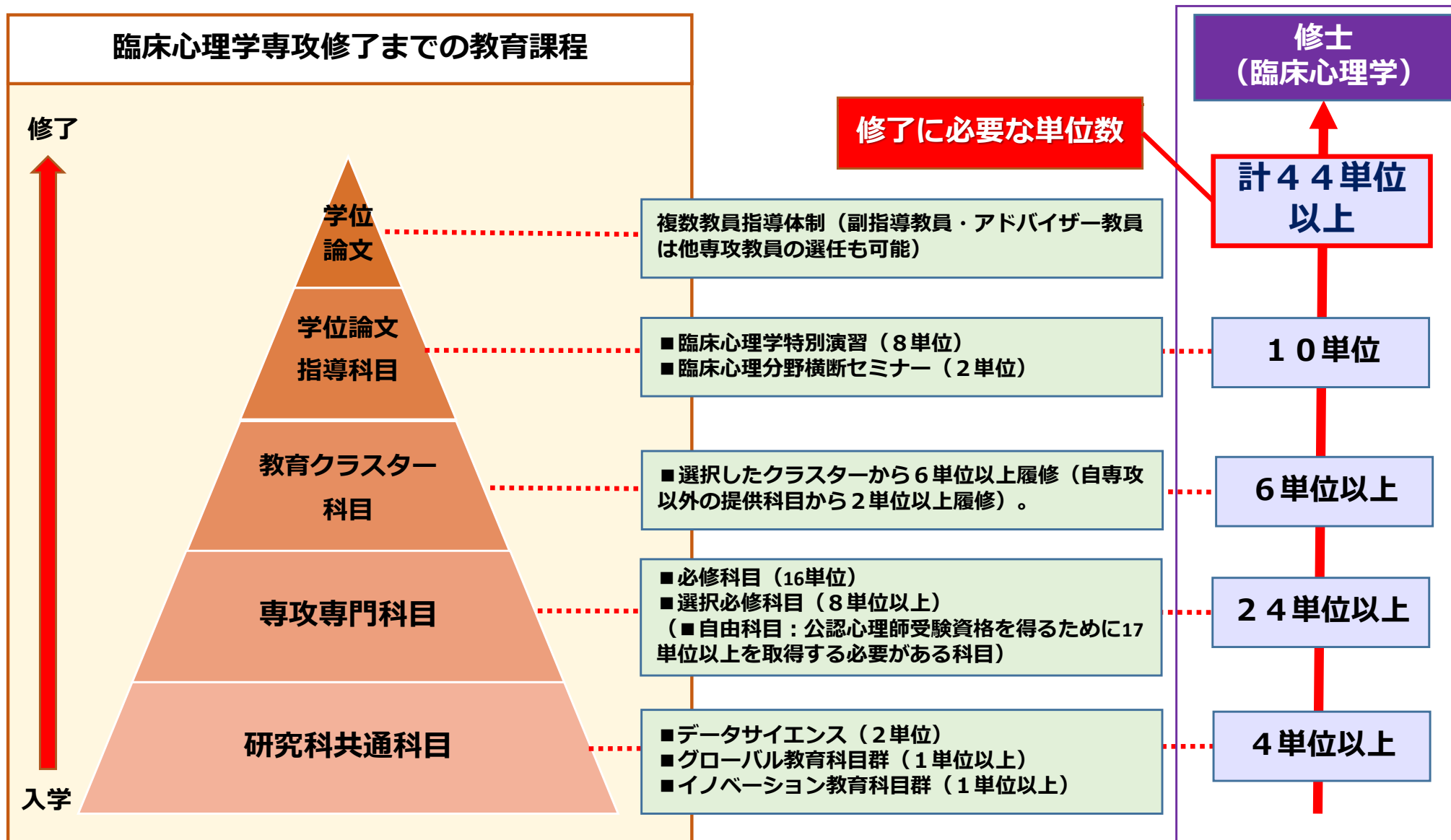


教育課程の編成

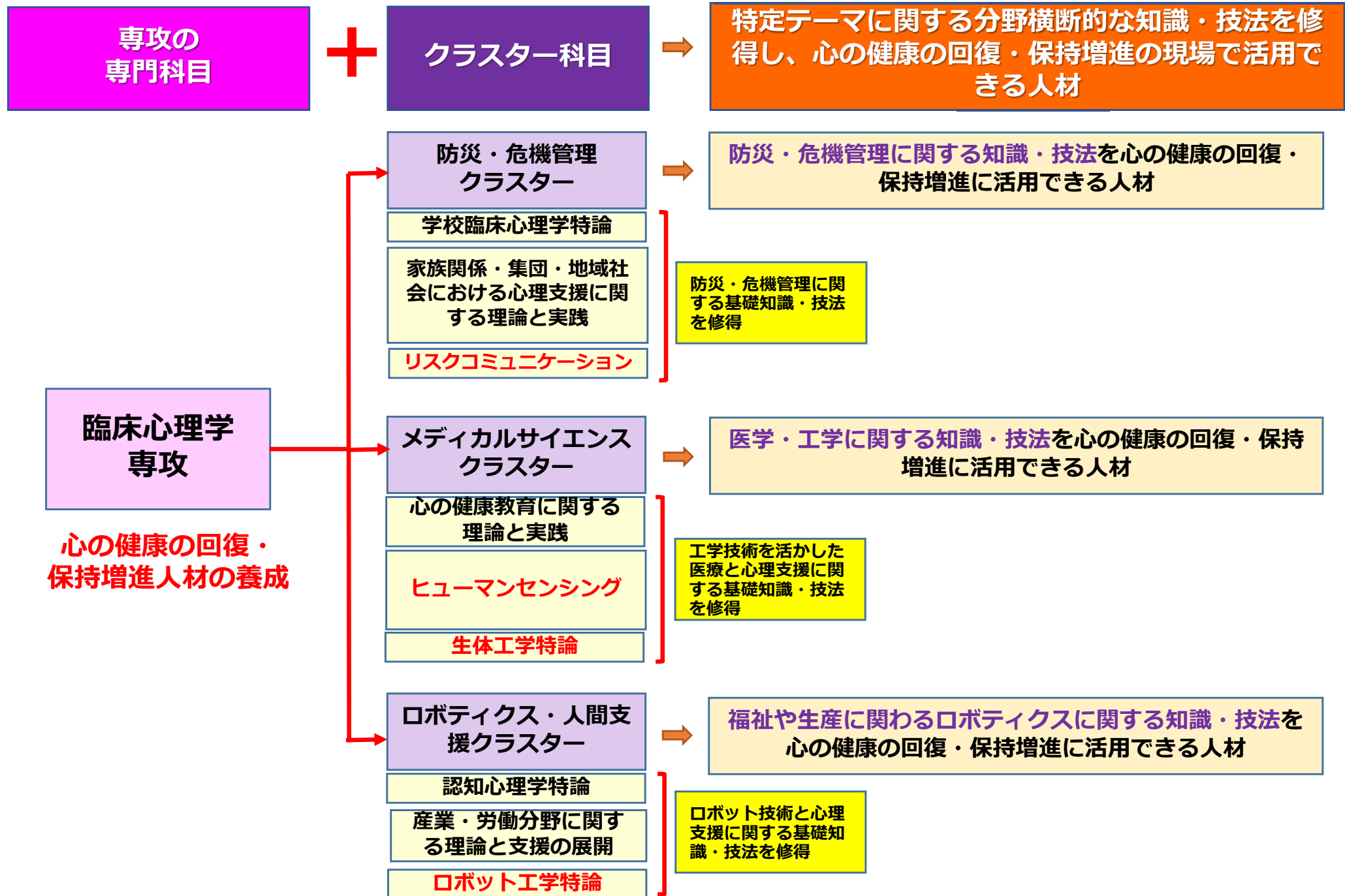


修了に必要な単位数

臨床心理学専攻の修了要件は、修士課程に2年間以上在学し、専攻規則で定める単位（44単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。



教育クラスター科目の履修により養成される人材 (臨床心理学専攻の例)



臨床心理学専攻の学生が選択する教育クラスター科目一覧、および履修を推奨する科目群・科目（1 / 2）

2. 防災・危機管理
地域政策科学
★地域計画学特論
★地域社会特論
★公共政策特論
法律学特論
経済学特論
★空間情報科学特論
地域構造特論
情報デザイン
アート表現特論
映像デザイン特論
★空間デザイン特論
健康・福祉
★健康社会特論
★応用生理学特論
★福祉社会特論
行動科学
健康科学特論
健康心理学特論
地域における心理支援
学校臨床心理学特論
★家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
理工基礎数理
計算数理特論
応用代数特論
数理解析方法論
微分方程式特論
代数学特論
応用解析学特論
数学解析特論
課題解決型インターンシップ(M)
防災・減災
耐震工学特論
耐風工学特論
斜面減災工学特論
津波解析特論
地盤力学特論
応用水理学特論
鉄筋コンクリート工学特論
材料物性特論
リスクマネジメント
★リスクコミュニケーション
★危機管理学
★メンタルヘルスクエア
防災危機管理実習
★行政・企業のリスクマネジメント
事業継続計画(BCP)の策定と実践
行政・企業防災・危機管理実務演習
地球科学
環境・防災地質学特論
岩石・鉱物学特論
構造地質学特論
化学計測
環境無機化学特論
環境分析化学特論
環境物理化学特論
物質化学特論
食料生物科学
食品加工保蔵特論
応用微生物学特論
食品評価特論
食安全学特論
酵素科学特論
生物生産工学
植物細胞工学特論
動物生殖工学特論
植物保護学特論
分子発生生物学特論
生産システム制御工学特論
植物分子生物学特論
フィールド水圏生物学特論
分子生態学特論

3. 地域開発
地域政策科学
★地域計画学特論
★地域社会特論
★公共政策特論
法律学特論
経済学特論
★空間情報科学特論
★地域構造特論
情報デザイン
アート表現特論
★映像デザイン特論
★空間デザイン特論
健康・福祉
★健康社会特論
応用生理学特論
★福祉社会特論
行動科学
健康科学特論
健康心理学特論
地域グローバル
★グローバル社会特論
★グローバル文化特論
国際関係特論
国際経済特論
地域文化資源
★地域文化特論
★地域言語特論
★日本歴史文化特論
理工基礎数理
計算数理特論
応用代数特論
数理解析方法論
微分方程式特論
代数学特論
応用解析学特論
数学解析特論
課題解決型インターンシップ(M)
地域創生
★都市交通計画特論
★建築計画学特論
★都市・地域計画論
プロジェクトマネジメント
都市交通システム計画
★都市地理情報システム
循環・共生型社会創生
流域水管理工学
★ミチゲーション工学
★環境生態学特論
★グリーンインフラ論
食料生物科学
食品加工保蔵特論
応用微生物学特論
食品評価特論
食安全学特論
酵素科学特論
6次産業
水産植物学特論
畜産物利用学特論
★農場市場学特論
★農業経済学特論
★森林生物学特論
★フィールド水圏生物学特論
森林代謝科学特論

5. メディカルサイエンス
健康・福祉
健康社会特論
★応用生理学特論
★福祉社会特論
★行動科学
★健康科学特論
健康心理学特論
心理的健康
心の健康教育に関する理論と実践
★家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
理工基礎数理
計算数理特論
応用代数特論
数理解析方法論
微分方程式特論
代数学特論
応用解析学特論
数学解析特論
課題解決型インターンシップ(M)
メディカルエンジニアリング
★生体工学特論
★ヒューマン・センシング
★バイオメカニカルデザイン
★バイオマテリアル
多元画像処理
メディカルケミストリー
有機化学特論
立体化学特論
物理化学特論
分析・環境化学特論
有機金属化学特論
有機機能性物質化学特論
有機合成化学特論
環境分析化学特論
環境物理化学特論
環境無機化学特論
グリーンケミストリー特論
バイオメディカル
発生情報科学特論
集団遺伝学特論
生物化学特論
生命情報科学特論
環境分析化学特論
環境物理化学特論
環境無機化学特論
生物資源応用
創薬学特論
細胞工学特論
再生医学特論
先端生命科学特論
資源利用学特論
微生物工学特論
微生物検査学特論

6. ロボティクス・人間支援
情報デザイン
アート表現特論
映像デザイン特論
★空間デザイン特論
健康・福祉
健康社会特論
★応用生理学特論
★福祉社会特論
★行動科学
★健康科学特論
健康心理学特論
人間行動
★認知心理学特論
産業・労働分野に関する理論と支援の展開
理工基礎数理
計算数理特論
応用代数特論
数理解析方法論
微分方程式特論
代数学特論
応用解析学特論
数学解析特論
課題解決型インターンシップ(M)
ロボット制御
制御応用工学特論
電気応用機器システム特論
制御理論特論
デンタル制御論
振動工学特論
★ロボット工学特論
センサ・アクチュエータ技術
電子デバイス特論
デバイスプロセス特論
ナノエレクトロニクス特論
アクチュエータ理論
インタラクション
★ヒューマン・センシング
★音声言語処理
コンピュータシステム
自律知能システム
情報ネットワーク
情報セキュリティシステム論
複雑系システム工学特論
回路工学特論
数理情報システム
代数構造特論
離散数学特論
力学系数理特論
組合せ最適化理論
数式処理特論
幾何学特論
6次産業
水産植物学特論
畜産物利用学特論
農場市場学特論
農業経済学特論
森林生物学特論
フィールド水圏生物学特論
森林代謝科学特論

(凡例)

教育クラスター名

教育クラスター科目群名	←「教育クラスター科目」として履修を推奨する科目群(赤の囲み)
科目名	
★科目名	←「教育クラスター科目」として履修を推奨する科目(★印)
科目名	

科目群名タイトルの色分け

地域創成専攻の提供科目群
臨床心理学専攻の提供科目群
理工学専攻の提供科目群
生物資源学専攻の提供科目群

地域創成専攻の学生が選択する教育クラスター科目一覧、および履修を推奨する科目群・科目（2 / 2）

7. データサイエンス
地域政策科学
★地域計画学特論
★地域社会特論
公共政策特論
法律学特論
★経済学特論
★空間情報科学特論
★地域構造特論
理工基礎数理
計算数理特論
応用代数特論
数理解析方法論
微分方程式特論
代数学特論
応用解析学特論
数学解析特論
計算力学特論
課題解決型インターンシップ(M)
マルチメディア
★マルチメディア工学
言語モデル論
★自然言語理解
★画像応用工学
デジタル制御論
応用数理システム
現象数理解析特論
整数論特論
非線形現象解析特論
確率計画法特論
関数方程式特論
IoTシステム構築技術
電子回路特論
集積回路特論
デジタル通信工学特論
光情報システム
ディスプレイ論
★視覚情報処理
多元画像処理
光通信システム工学特論
デジタル通信工学特論
フォトニックネットワーク
生物資源工学
生体熱力学特論
生物物理化学特論
細胞情報学特論
資源利用学特論
環境生物学特論
生物化学工学特論
創薬学特論
細胞工学特論
ケミカルバイオロジー特論
食品機能
機能性食品学特論
栄養生化学特論
生体機能学特論
分子組織代謝学特論

9. 環境共生
地域政策科学
★地域計画学特論
★地域社会特論
★公共政策特論
法律学特論
経済学特論
★空間情報科学特論
地域構造特論
地域グローバル
グローバル社会特論
★グローバル文化特論
国際関係特論
国際経済特論
地域文化資源
★地域文化特論
地域言語特論
日本歴史文化特論
文化環境
★応用倫理学特論
言語コミュニケーション特論
英語圏文化特論
英語圏歴史文化特論
ヨーロッパ文化特論
アジア文化特論
日本語文化特論
日本文化特論
循環・共生型社会創生
流域水管理工学
★ミテゲーション工学
★環境生態学特論
★グリーンインフラ論
食料生物科学
食品加工保蔵特論
応用微生物学特論
食品評価特論
食安全学特論
酵素科学特論
6次産業
水産植物学特論
畜産物利用学特論
★農場市場学特論
★農業経済学特論
★森林生物学特論
★フィールド水圏生物学特論
森林代謝科学特論

13. 6次産業
地域政策科学
★地域計画学特論
★地域社会特論
★公共政策特論
法律学特論
経済学特論
★空間情報科学特論
★地域構造特論
地域グローバル
グローバル社会特論
★グローバル文化特論
国際関係特論
★国際経済特論
ロボット制御
制御応用工学特論
電気機器応用システム特論
制御理論特論
デジタル制御論
振動工学特論
ロボット工学特論
コンピュータシステム
自律知能システム
情報ネットワーク
情報セキュリティシステム論
複雑系システム工学特論
回路工学特論
光機能材料・光計測
光物性工学
フォトニックデバイス
ナノ光計測工学
ナノ材料工学
光機能材料・光デバイス論1
光機能材料・光デバイス論2
光デバイス特論
分光計測学
非破壊計測学
6次産業
水産植物学特論
畜産物利用学特論
★農場市場学特論
★農業経済学特論
★森林生物学特論
★フィールド水圏生物学特論
森林代謝科学特論
食料生物科学
食品加工保蔵特論
応用微生物学特論
食品評価特論
★食安全学特論
酵素科学特論

(凡例)

教育クラスター名
教育クラスター科目群名
科目名
★科目名
科目名

→「教育クラスター科目」として履修を推奨する科目群(赤の囲み)

→「教育クラスター科目」として履修を推奨する科目(★印)

科目群名タイトルの色分け
地域創成専攻の提供科目群
臨床心理学専攻の提供科目群
理工学専攻の提供科目群
生物資源学専攻の提供科目群

学位論文指導科目

臨床心理学特別演習（8単位必修）、臨床心理分野横断セミナー（2単位必修）
計10単位必修

入学

修了

1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
臨床心理学特別演習 (2単位)	臨床心理学特別演習 (2単位)	臨床心理学特別演習 (2単位)	臨床心理学特別演習 (2単位)
	臨床心理 分野横断セミナー (2単位)		

指導教員3名以上（主指導教員1名・副指導教員1名・アドバイザー教員1名）による研究指導

研究室（専門分野）の枠を超えた
合同の研究発表・討議



主指導教員



副指導教員



アドバイザー教員

○副指導教員・アドバイザー教員は、他専攻教員を選任することも可能

○独創的・発展的な修士論文作成の基盤となる多面的な知識や分析視点を修得させる

○論理的思考力、表現力、自分の研究の内容と意義を専門外の人に明確にわかりやすく伝えるスキルの向上を図る

○ループリックによる相互評価を実施

○年度末に開かれる修士論文中間発表会での発表を含む



分野横断的視点をふまえ修士論文を作成する能力を養成

教員の定年に関する学内規程

国立大学法人徳島大学職員就業規則（定年関係部分抜粋）

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 7 号制定

第 2 章 採用，異動等

第 8 節 退職

（定年）

第 23 条 職員は，定年に達したときは，定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日（以下「定年退職日」という。）に退職する。

2 前項の定年は，次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 教員 満 65 歳
- (2) 用務員 満 63 歳
- (3) 前 2 号以外の職員 満 60 歳

（定年の延長）

第 24 条 教員のうち，特に顕著な業績があり，学長が特に必要と認める場合には，前条の規定にかかわらず，その教員に係る定年退職日の翌日から起算して 5 年を超えない範囲内で期限を定め，その教員を引き続いて勤務させることができる。

（定年後の再雇用）

第 25 条 第 23 条第 2 項第 2 号及び第 3 号の規定により退職した者で，再雇用を希望する者については，一事業年度を超えない範囲内で任期を定め，再雇用する。ただし，第 22 条に規定する退職事由（同条第 1 項第 2 号を除く。）又は第 27 条に規定する解雇事由に該当する場合には，再雇用しない。